

**環境保全型農業直接支払交付金
栃木県 中間年評価報告書**

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県では、令和3（2021）年2月に策定した栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」において、気候変動やSDGsなどの環境変化や時代のニーズに対応できる農業を目指し、IPMや堆肥の施用、有機農業などの環境保全型農業の推進に取り組んでいる。

また、令和3（2021）年3月に策定した栃木県有機農業推進計画（3期計画）では、国際水準の有機農業取組面積550ha（令和8（2026）年3月末）を目標に有機農業に取り組みやすい環境づくりを推進している。

さらに、令和4（2022）年3月に策定した「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ（行程表）」において県全体の方針を示し、農業分野における温室効果ガス排出削減に取り組むなどより一層の環境負荷低減を目指している。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		(参考) R1実績	R2実績	R3実績	
実施市町村数		24	24	24	
実施件数		158	157	166	
交付額計（千円）		273,997	217,406	210,510	
実施面積計（ha）		3,484	3,461	3,309	
取組別実績	有機農業	実施件数	38	34	38
		実施面積（ha）	223	205	237
		交付額（千円）	17,822	24,851	28,666
	堆肥の施用	実施件数	14	16	17
		実施面積（ha）	129	151	136
		交付額（千円）	5,655	6,634	5,988
	カバークロップ	実施件数	132	128	132
		実施面積（ha）	3,132	3,096	2,929
		交付額（千円）	250,432	185,768	175,760
	リビングマルチ	実施件数	-	0	0
		実施面積（ha）	-	0	0
		交付額（千円）	-	0	0
	草生栽培	実施件数	-	0	0
		実施面積（ha）	-	0	0
		交付額（千円）	-	0	0
不耕起播種	実施件数	-	0	0	
	実施面積（ha）	-	0	0	
	交付額（千円）	-	0	0	

長期中干し	実施件数	-	0	0
	実施面積 (ha)	-	0	0
	交付額 (千円)	-	0	0
秋耕	実施件数	-	2	2
	実施面積 (ha)	-	8	5
	交付額 (千円)	-	64	43
地域特認取組 冬期湛水管理	実施件数	1	1	1
	実施面積 (ha)	1	1	1
	交付額 (千円)	89	89	54

- : R1に設定なし

2 推進活動の実施件数

推進活動		(参考) R1実績	R2実績	R3実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動				
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	7	39	34
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	3	3	1
	先駆的農業者等による技術指導	4	18	17
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	6	13	15
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	-	3	7
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動				
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	29	33	31
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	21	33	35
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動				
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	4	1	4
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	18	31	48
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	-	10	10
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	1	2	7

- : R1に設定なし

3 都道府県が設定した要件等

- (1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価設定なし
- (2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

冬期湛水管 理	取組の概要	冬期の水田に水を張ることで鳥類その他の生物の生息場所を確保し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	全作物
	10 アール当たりの交付単価（国と地方の合計）	8,000円（有機質肥料施用、畦補強等実施） 7,000円（有機質肥料施用、畦補強等未実施） 5,000円（有機質肥料未施用、畦補強等実施） 4,000円（有機質肥料未施用、畦補強等未実施）

- (3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容
ぶどう （巨峰に限る）	県内全域	化学合成農薬の3割低減の特例（露地栽培に限る）

- (4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容
栃木県	2ヶ月以上の湛水期間を確保するための適切な取水措置及び漏水防止措置が講じられていること 市町等が作成・公表した計画に即して実施されている取組であり、かつ、生物多様性の保全に資するものとして、その実施に関して市町長の承認等を得た取組であること

Ⅲ 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

全国共通取組の有機農業・堆肥の施用・カバークロープ・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元（2019）年8月）において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。

本県では、環境保全型農業直接支払交付金の全取組面積の9割（2,929ha）がカバークロープである。環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価と同じ算定手法によると本取組により5,184tCO₂/年（令和3（2021）年度）の温室効果ガス削減効果があると算出できる。

2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業及び地域特認取組の冬期湛水管理は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元（2019）年8月）において「生物多様性保全効果が高い」と評価されている。

有機農業の取組面積は、令和元年度の223haから令和3（2021）年度には237haに微増した。

また、冬期湛水管理の取組面積は、1haで増減が無かった。

なお、有機農業の取組等による生物多様性保全効果を検討するため、令和3（2021）年度に生物多様性保全効果の現地調査を実施し、以下の結果が得られている。

〔令和3（2021）年度調査結果の概略〕

大田原市の2地区で有機農業と慣行栽培を行っているほ場を調査した。

「鳥類に優しい水田がわかる生物多様性の調査・評価マニュアル」に基づきサギ類、指標植物、アシナガグモ類、希少種の生息数をスコア化し比較した。

慣行栽培ほ場のスコア合計が15に対し、有機農業ほ場のスコア合計は24であった。このことから、有機農業ほ場は、慣行栽培ほ場より生物多様性が高いことが確認された。

3 その他の効果

・地域ブランドによる有利販売

環境保全型農業直接支払交付金とあわせて多面的機能支払交付金に取り組んでいる一部の組織では、農作業体験や生き物調査などを積極的に行い消費者に対し取組のアピールをしている。

また、地域の商店が中心になって減化学肥料・減化学農薬で栽培した農産物として有利販売に取り組んでいる。

・緑肥（カバークロープ）による土壌保全・土づくり

本県のカバークロープの取組は、水稻栽培後に大麦種子を播種し3月までにすき込む栽培体系が主流となっている。

本県は大麦の産地であるが、県中北部は3～5月の積算平均気温が低く収穫適期までに成熟するのが難しい。そのため、カバークロープの取組は、二毛作が困難な県中北部を中心に行われている。

カバークロップの栽培は、比較的容易に行うことができる上、風による土壌浸食防止効果も期待できるため、取組面積が拡大してきたと考えられる。

IV 事業の評価及び今後の方針

1. 事業の評価

・有機農業

令和2（2020）年度に交付単価の引上げが行われたが、取組面積の増加は伸び悩んでいる。

有機農業に取り組みやすい環境作りの一つとして、先進的な有機農業者を有機農業推進アドバイザーとして登録し、有機農業を志向する方々からの相談等に対応している。また、令和4（2022）年度においては、みどりの食料システム戦略推進交付金を活用し県内3市町で有機農業産地づくりを推進しており、取組面積の増加が期待できる。

・堆肥の施用

実施面積は、横ばい状態である。県内では、本事業の取組以外にも農地への堆肥の施用が広く行われている。

土地利用型作物を中心に化学肥料を堆肥に置き換えることで堆肥の利用を推進する。また、要件を満たしていても申請手続きを行わない農業者もいるため、制度の周知等により取組面積増加を目指す。

・カバークロップ

本県の取組面積の9割がカバークロップであり、その規模は北海道に次いで全国第2位の面積となっている。令和2（2020）年度に行われたカバークロップの交付単価の引下げや、既存の取組農業者の高齢化等により県内の取組面積は、令和元年度を最大として減少状態にある。

カバークロップである大麦の播種が遅れると交付要件を満たす生育量を確保することができず不交付となる事例が発生する。生育不良による農業者の取組意欲低下を防止するため、播種適期を遵守する等の基本的な技術の実行について周知を行う。また、環境保全型農業を志向する農業者に対し、事業を周知することで新たな取組実施者を確保し取組面積の増加を目指す。

・リビングマルチ、草生栽培、不耕起播種、長期中干し、秋耕

令和2（2020）年度に全国共通取組として追加されたが、面積の増加は認められない。

本県では、秋耕はイネ縞葉枯病対策の基本技術として普及しており、県内各地で実施されているが交付申請までに至っていない。事業の周知等により取組面積増加を目指す。

・地域特認取組（冬期湛水管理）

水利の確保や、水鳥の飛来に伴う鳥インフルエンザに対する懸念等により、取組面積が減少し現在の面積となっている。

近隣に養鶏場や住宅地のない地域を選定するなど周辺環境を配慮した上で、制度の周知等により取組面積増加を目指す。

2. 今後の方針

要件を満たす農業者が申請を行わない事例が見受けられるため、引き続き県や市町により事業要件の周知を行う。また、現在交付金を活用している農業者団体に対しても周知を行うことで、取組面積の拡大に取り組む。

特に有機農業については、みどりの食料システム戦略推進交付金などの活用により、耕作条件の利を生かした面積拡大を目指す平場モデル産地づくり及び付加価値の高い有機農産物を生産する中山間地域モデル産地づくりを支援し、地域の実情に応じた取組拡大を行う。

また、肥料価格高騰にも対応するため、地域の堆肥利用協議会等の枠組みを利用して堆肥の広域利用促進を促進していく。